

(単位：百万円)

連結貸借対照表

資産の部	第105期 (平成20年3月31日現在)	第106期 (平成21年3月31日現在)
現金預け金	44,231	85,793
コールローン及び買入手形	63,041	13,203
買入金銭債権	22,313	16,269
商品有価証券	24	21
金銭の信託	3,793	4,957
有価証券	742,866	741,340
貸出金	1,306,522	1,369,787
外国為替	222	490
その他資産	18,918	24,002
有形固定資産	30,979	24,653
建物	7,795	7,780
土地	13,209	12,730
建設仮勘定	42	2
その他の有形固定資産	9,931	4,141
無形固定資産	1,805	1,014
ソフトウェア	260	385
その他の無形固定資産	1,544	628
繰延税金資産	3,775	13,217
支払承諾見返	10,932	11,086
貸倒引当金	△ 27,389	△ 32,325
投資損失引当金	—	△ 0
資産の部合計	2,222,037	2,273,512
負債の部		
預金	1,997,162	2,012,363
譲渡性預金	40,920	76,984
債券貸借取引受入担保金	7,498	—
借入金	7,505	35,366
外国為替	112	17
その他負債	16,228	13,720
役員賞与引当金	18	—
退職給付引当金	5,737	5,841
役員退職慰労引当金	250	266
睡眠預金払戻引当金	243	345
偶発損失引当金	188	436
再評価に係る繰延税金負債	2,897	2,772
支払承諾	10,932	11,086
負債の部合計	2,089,697	2,159,201
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	92,299	89,058
自己株式	△ 336	△ 354
株主資本合計	112,335	109,076
その他有価証券評価差額金	13,584	△ 992
繰延ヘッジ損益	△ 587	△ 767
土地再評価差額金	3,087	3,053
評価・換算差額等合計	16,084	1,293
少数株主持分	3,919	3,941
純資産の部合計	132,339	114,310
負債及び純資産の部合計	2,222,037	2,273,512

(注) 連結貸借対照表の注記は P44 に掲載しています。

(単位：百万円)

連結損益計算書

	第105期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第106期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
経常収益	58,391	58,005
資金運用収益	40,852	39,694
貸出金利息	26,309	27,300
有価証券利息配当金	11,356	11,032
コールローン利息及び買入手形利息	2,784	912
買現先利息	47	45
預け金利息	79	126
その他の受入利息	274	277
役員取引等収益	7,209	6,608
その他業務収益	7,570	7,147
その他経常収益	2,758	4,555
経常費用	50,142	59,164
資金調達費用	7,808	6,765
預金利息	4,879	5,265
譲渡性預金利息	269	340
コールマネー利息及び売渡手形利息	58	73
債券貸借取引支払利息	47	105
借入金利息	97	110
その他の支払利息	2,455	869
役員取引等費用	2,062	2,125
その他業務費用	7,837	12,097
営業経費	26,840	27,961
その他経常費用	5,593	10,214
貸倒引当金繰入額	1,762	7,570
その他の経常費用	3,831	2,644
経常利益又は経常損失(△)	8,248	△ 1,158
特別利益	102	50
固定資産処分益	5	2
償却債権取立益	6	47
その他の特別利益	90	—
特別損失	879	506
固定資産処分損	189	304
減損損失	342	201
その他の特別損失	347	—
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	7,472	△ 1,615
法人税、住民税及び事業税	1,875	989
法人税等調整額	1,833	△ 531
法人税等合計		457
少数株主利益	248	30
当期純利益又は当期純損失(△)	3,514	△ 2,102

(注) 連結損益計算書の注記は P44 に掲載しています。

(単位：百万円)

## 連結株主資本等変動計算書

	第105期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第106期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
前期末残高	6,275	6,271
当期変動額		
自己株式の処分	△ 4	—
自己株式の消却	△ 0	—
当期変動額合計	△ 4	—
当期末残高	6,271	6,271
利益剰余金		
前期末残高	90,076	92,299
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,166	△ 1,160
当期純利益又は当期純損失(△)	3,514	△ 2,102
自己株式の処分	—	△ 12
自己株式の消却	△ 1,166	—
土地再評価差額金の取崩	△ 10	33
連結子会社の持分変動にともなう増加	1,050	—
当期変動額合計	2,222	△ 3,240
当期末残高	92,299	89,058
自己株式		
前期末残高	△ 343	△ 336
当期変動額		
自己株式の取得	△ 1,189	△ 61
自己株式の処分	30	42
自己株式の消却	1,166	—
当期変動額合計	7	△ 18
当期末残高	△ 336	△ 354
株主資本合計		
前期末残高	110,110	112,335
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,166	△ 1,160
当期純利益又は当期純損失(△)	3,514	△ 2,102
自己株式の取得	△ 1,189	△ 61
自己株式の処分	25	30
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	△ 10	33
連結子会社の持分変動にともなう増加	1,050	—
当期変動額合計	2,225	△ 3,259
当期末残高	112,335	109,076
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	28,297	13,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 14,713	△ 14,577
当期変動額合計	△ 14,713	△ 14,577
当期末残高	13,584	△ 992

	第105期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第106期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 29	△ 587
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 558	△ 179
当期変動額合計	△ 558	△ 179
当期末残高	△ 587	△ 767
土地再評価差額金		
前期末残高	3,076	3,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10	△ 33
当期変動額合計	10	△ 33
当期末残高	3,087	3,053
評価・換算差額等合計		
前期末残高	31,344	16,084
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 15,260	△ 14,791
当期変動額合計	△ 15,260	△ 14,791
当期末残高	16,084	1,293
少数株主持分		
前期末残高	4,730	3,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 810	22
当期変動額合計	△ 810	22
当期末残高	3,919	3,941
純資産合計		
前期末残高	146,184	132,339
当期変動額		
剰余金の配当	△ 1,166	△ 1,160
当期純利益又は当期純損失(△)	3,514	△ 2,102
自己株式の取得	△ 1,189	△ 61
自己株式の処分	25	30
土地再評価差額金の取崩	△ 10	33
連結子会社の持分変動にともなう増加	1,050	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 16,071	△ 14,769
当期変動額合計	△ 13,845	△ 18,028
当期末残高	132,339	114,310

(注) 連結株主資本等変動計算書の注記は P44 に記載しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

	第105期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第106期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	7,472	△ 1,615
減価償却費	2,062	2,258
減損損失	342	201
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 4,458	4,936
投資損失引当金の増減額(△は減少)	—	0
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 2	△ 18
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 95	103
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	250	15
睡眠預金払戻引当金の増減(△)	243	102
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	188	247
資金運用収益	△ 40,852	△ 39,694
資金調達費用	7,808	6,765
有価証券関係損益(△)	△ 483	2,503
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	580	△ 12
為替差損益(△は益)	△ 52	△ 71
固定資産処分損益(△は益)	183	302
貸出金の純増(△)減	△ 25,975	△ 66,328
預金の純増減(△)	4,883	15,200
譲渡性預金の純増減(△)	1,071	36,063
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)	△ 2,758	27,860
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,116	77
コールローン等の純増(△)減	37,121	55,782
コールマネー等の純増減(△)	△ 3,508	—
債券貸借取引受入担保金の 純増減(△)	△ 965	△ 7,498
外国為替(資産)の純増(△)減	67	△ 268
外国為替(負債)の純増減(△)	121	△ 5
資金運用による収入	41,315	39,531
資金調達による支出	△ 7,034	△ 6,231
商品有価証券の純増(△)減	66	4
その他	13,302	3,912
小計	36,012	74,128
法人税等の支払額	△ 534	△ 2,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,477	71,669

	第105期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第106期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,307,426	△ 995,794
有価証券の売却による収入	131,468	144,989
有価証券の償還による収入	1,150,232	826,304
金銭の信託の増加による支出	—	△ 1,163
金銭の信託の減少による収入	167	—
有形固定資産の取得による支出	△ 1,270	△ 3,631
有形固定資産の売却による収入	396	901
無形固定資産の取得による支出	△ 495	△ 417
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,927	△ 28,812
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 1,166	△ 1,160
少数株主への配当金支払額	△ 8	△ 8
自己株式の取得による支出	△ 1,189	△ 61
自己株式の売却による収入	25	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,337	△ 1,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	△ 18
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,219	41,639
現金及び現金同等物の期首残高	36,999	43,219
現金及び現金同等物の期末残高	43,219	84,858

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の注記は P44 に掲載しています。



## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社  
会社名  
株式会社 秋銀ビジネスサービス  
秋銀不動産調査サービス 株式会社  
株式会社 秋田グランドリース  
株式会社 秋田保証サービス  
株式会社 秋田ジュシーピーカード  
株式会社 あきぎんオフィスサービス  
株式会社 秋田国際カード
- (2) 非連結子会社  
会社名  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）および繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
会社名  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）および繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 7社

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式（および出資金）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：3年～50年  
その他：3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生日の翌連結会計年度から費用処理しております。

- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると思われる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻引当金の計上基準  
睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- (12) 外貨建資産・負債の換算基準  
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法  
(借手側)  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。  
(貸手側)  
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価格（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。  
なお、同適用指針第80項を適用した場合の税金等調整前当期純損失と同適用指針第81項を適用した場合の税金等調整前当期純損失との差額は軽微であります。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。  
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

### 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことにもない、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。

(借手側)  
これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は534百万円、「無形固定資産」中のリース資産は38百万円、「その他負債」中のリース債務は525百万円増加しております。  
なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。  
(貸手側)  
これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のその他の有形固定資産は7,003百万円、「無形固定資産」中のその他の無形固定資産は1,014百万円減少し、「その他資産」中のリース債権およびリース投資資産が8,018百万円増加しております。  
なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

### (その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

金融資産のうち、変動利付国債については、当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格の時価とみなせないと判断し、当連結会計年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。  
これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,741百万円、その他有価証券評価差額金は5,741百万円それぞれ増加しております。なお、これによる利益に与える影響はありません。  
変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社の出資金 245 百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は 10,355 百万円、延滞債権額は 53,283 百万円であり、  
なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はあります。  
なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,068 百万円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 64,707 百万円であり、  
なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 10,327 百万円であり、  
ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、700 百万円であり、  
担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	34,807 百万円
未経過リース期間にかかわるリース債権	1,897 百万円
その他資産	50 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	13,162 百万円
借入金	31,135 百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券 83,124 百万円を差し入れております。

- また、その他資産のうち保証金は 300 百万円であり、  
9. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、455,557 百万円であり、このうち原契約期間が 1 年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが 455,557 百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日  
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。  
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,088 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 36,527 百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 2,371 百万円  
（当連結会計年度圧縮記帳額 40 百万円）
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務額は 2,520 百万円であり、

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、貸出金償却 358 百万円、株式等償却 959 百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失 298 百万円を含んでおります。
- 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 3 か所	63 百万円
		遊休資産	26 百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2 か所	110 百万円
		遊休資産	0 百万円
合計			201 百万円
（うち建物）			7 百万円
（うち土地）			193 百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を 1 つの単位としてグルーピングを行っております。  
当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成 19 年 4 月 2 日一部改正）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	576	148	75	649	(注)
合計	576	148	75	649	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。  
単元未満株式の買取請求による増加 148 千株  
普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。  
単元未満株式の買増請求による減少 75 千株

2 配当に関する事項  
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成 20 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	580	3.00	平成 20 年 3 月 31 日	平成 20 年 6 月 30 日
平成 20 年 11 月 13 日 取締役会	普通株式	579	3.00	平成 20 年 9 月 30 日	平成 20 年 12 月 10 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たりの金額(円)	基準日	効力発生日
平成 21 年 6 月 26 日 定時株主総会	普通株式	579	利益剰余金	3.00	平成 21 年 3 月 31 日	平成 21 年 6 月 29 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
平成 21 年 3 月 31 日現在  
現金預け金勘定 85,793 百万円  
無利息預け金 △ 406 百万円  
普通預け金 △ 528 百万円  
現金及び現金同等物 84,858 百万円

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

I 経常収益	銀行業務			リース業務			その他の業務			計	前又は全期連結
	銀行業務	リース業務	その他の業務	銀行業務	リース業務	その他の業務	銀行業務	リース業務	その他の業務		
(1) 外部顧客に対する経常収益	51,183	5,306	1,515	58,005	—	—	58,005	—	—	—	58,005
(2) セグメント間の内部経常収益	139	521	1,429	2,089	—	—	2,089	—	—	(2,090)	—
経常費用	51,322	5,828	2,945	60,096	—	—	60,096	—	—	(2,085)	59,164
経常利益(△は経常損失)	△ 1,227	△ 12	85	△ 1,153	(4)	△ 1,158	—	—	—	(4)	△ 1,158
II 資産、減損償却費、減損損失及び資本的支出	2,262,754	13,451	9,540	2,285,746	(12,234)	—	2,273,512	—	—	—	2,258
資産	2,227	22	9	2,258	—	—	2,258	—	—	—	201
減損償却費	201	—	—	201	—	—	201	—	—	—	201
減損損失	2,049	—	—	2,049	—	—	2,049	—	—	—	—
資本的支出	2,540	101	12	2,653	(10)	—	2,643	—	—	—	2,643

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。  
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。  
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更の「リース取引に関する会計基準」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計適用指針第 16 号平成 19 年 3 月 30 日）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計適用指針第 16 号平成 19 年 3 月 30 日）が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことにもない、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。  
(借手側)  
これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は 534 百万円、「無形固定資産」中のリース資産は 38 百万円、「その他負債」中のリース債務は 525 百万円増加しております。  
なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。  
(貸手側)  
これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のその他の有形固定資産は 7,003 百万円、「無形固定資産」中のその他の無形固定資産は 1,014 百万円減少し、「その他資産」中のリース債権及びリース投資資産が 8,018 百万円増加しております。  
なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が 90% を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の 10% 未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。



**(関連当事者情報)**

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その監査者	渡邊靖彦	-	-	当行取締役	被所有 直接 0.18	資金の 貸付	証券貸付	-	貸出金	36

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連子会社との取引  
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報  
記載すべき重要なものはありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報  
記載すべき重要なものはありません。

**(リース取引関係)**

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産  
主として、電算機付属機器や自動車等であります。

(イ) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法  
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および年度末残高相当額	取得価額相当額
無形固定資産	696百万円
減価償却累計額相当額	
無形固定資産	360百万円
年度末残高相当額	
無形固定資産	336百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	288百万円
1年超	48百万円
合計	336百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料および減価償却費相当額	支払リース料	減価償却費相当額
支払リース料	288百万円	
減価償却費相当額		288百万円

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

**(退職給付関係)**

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、退職一時金制度および確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。

また、当行においては退職給付信託を設定しております。

退職給付債務	(A)	△ 22,096百万円
年金資産(時価)	(B)	12,307百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△ 9,788百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	7,206百万円
連結貸借対照表計上額純額	(E)=(C)+(D)	△ 2,582百万円
前払年金費用	(F)	3,259百万円
退職給付引当金	(E)-(F)	△ 5,841百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	716百万円
利息費用	433百万円
期待運用収益	△ 417百万円
数理計算上の差異の費用処理額	426百万円
退職給付費用	1,158百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	企業年金基金 3.5% 退職給付信託 1.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。)

**(税効果会計関係)**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	4,233百万円
貸倒引当金	10,940百万円
有価証券	2,344百万円
減価償却限度超過額	1,136百万円
その他	2,128百万円
繰延税金資産小計	20,784百万円
評価性引当額	△ 4,997百万円
繰延税金資産合計	15,787百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 2,407百万円
固定資産圧縮積立金	△ 162百万円
繰延税金負債合計	△ 2,569百万円
繰延税金資産の純額	13,217百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため、記載していません。

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	571.01円
1株当たり当期純利益金額	△ 10.87円
(△は1株当たり当期純損失金額)	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	114,310百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,941百万円
(うち少数株主持分)	3,941百万円
普通株式に係る期末の純資産額	110,369百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	193,287千株

2. 1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益(△は当期純損失)	△ 2,102百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	-
(△は普通株式に係る純損失)	△ 2,102百万円
普通株式の期中平均株式数	193,321千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(単位：百万円)

連結自己資本比率（国内基準）

項目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
資本金	14,100	14,100
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	92,299	89,058
自己株式（△）	336	354
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	588	587
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	3,919	3,941
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計（A）	115,667	112,429
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の4.5%相当額	2,693	2,621
一般貸倒引当金	4,926	5,476
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	—	—
計	7,619	8,097
うち自己資本への算入額（B）	7,619	8,097
控除項目 控除項目（注4）（C）	16	4
自己資本額（A）+（B）-（C）（D）	123,269	120,522
資産（オン・バランス）項目	911,450	949,567
リスク・オフ・バランス取引等項目	11,751	10,238
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額（E）	923,202	959,806
オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/8%）（F）	67,891	67,853
（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	5,431	5,428
計（E）+（F）（H）	991,093	1,027,660
連結自己資本比率（国内基準）= $\frac{D}{H} \times 100$ （%）	12.43%	11.72%
（参考）Tier 1比率= $\frac{A}{H} \times 100$ （%）	11.67%	10.94%

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

- 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(単位：百万円)

リスク管理債権額（連結ベース）

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
破綻先債権額	5,689	10,355
延滞債権額	52,822	53,283
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	7,389	1,068
合計	65,902	64,707

破綻先債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生等の法的手続が取られているか、または、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。

延滞債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。

3ヵ月以上延滞債権……元金または利息の支払いが、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。（破綻先債権・延滞債権を除く）

貸出条件緩和債権……経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。（破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く）